#### 施策評価シート(平成25年度の振り返り、総括)

作成日 平成26年 07月 01日

施策 No.	3	施策名	バリアフリーのまちづくり		
主管課名	建設課	電話番号	0285-83-8150		
関係課名	都市計画課、区画整理課、水道課、下水道課、	、福祉課、商工観光課、	企画課、長田区画整理指導室		

施策の対象	· 3	・建物及び道路公園 ・市民及び訪問者							
対象指標名	単位	19年度実績	20 年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24 年度実績	25年度実績	26年度見込
建物数(公共施設数)	箇所				35	35	35	36	35
人口	人				82,584	82,136	81,511	80,929	85,500

	施策の意図	・施設を不自由や不具合なく利用できるようバリアフリー化し、高齢者や障がいのある方 を含むすべての市民が、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。
ı		・市内の公共施設や民間施設を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている

## 成果指標設定の 考え方及び 指標の把握方法 (算定式など)

- 市民の割合は市民意向調査による。
- ・市の公共建築物は、市役所庁舎,図書館,市民会館,生涯学習館,公民館(7館),体育館(6館),総合福祉保健センター,二宮保健センター,駅舎(6駅),青年女性会館 情報センター,井頭温泉、チャットパレス,スポーツ交流館,木綿会館,農産物販売交流施設,二宮コミュニティセンター,野外活動センター,二宮尊徳資料館,SLキューロク館の36施設
- ・市内の公園は90箇所、公衆トイレは34箇所(公園内トイレを除く)である。
- ・バリアフリー定義:エレベーター、自動ドア、多機能トイレ、手すり、点字ブロック等

成果指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度 基本計画目標値
道路を利用する際に不自 由・不具合を感じる割合	%				44.1	40.0	43.7	41.5	42.0
公園を利用する際に不自 由・不具合を感じる割合	%				27.9	24.4	29.7	27.9	27.0
建物を利用する際に不自 由・不具合を感じる割合	%				33.8	32.9	35.0	36.0	37.0
交通機関利用時に不自由・ 不具合を感じる割合	%				43.8	42.8	44.4	42.3	44.0
民間施設利用時に不自由・ 不具合を感じる割合	%				34.1	31.9	37.4	36.0	35.0
バリアフリー化の公共建 築物の割合	%				34.3	34.3	37.1	38.9	34.3
バリアフリー化の公共建 築物数	箇所				12	12	13	14	12
バリアフリー化の公園数	箇所				34	35	36	37	38
バリアフリー化の公衆ト イレ数	箇所				7	7	8	8	8

# 施策の成果向上に 向けての 住民と行政との

役割分担

- ・住民は、高齢者、障がい者、乳幼児世帯などへの関心を高め、安全で快適な施設の保全に 努めます。
- ・行政は、建築物、道路、公園などの公共施設のバリアフリー化に努めます。 また、駅、商店街、病院、福祉施設、公園などを連絡する移動空間のバリアフリー化に努 めます。

- 1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)
- (1)施策成果の時系列比較 (過去3年間の比較)
- ・市民意向調査5項目の平成25年度調査結果は、「段差や階段などで不自由や不具合を 感じている人の割合は、平成23年度と比べ「交通機関利用」以外は増加しているが、 平成24年に比べては「建物利用」以外は減少している。
- (2) 近隣他市との比較
- ・公共施設のバリアフリー化の割合は宇都宮市:67.1%である。(24年度数値、県内他市町は公表なし)
- (3)住民期待水準との比較
- ・道路を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より2.2%減少した。
- ・公園を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より1.8%減少した。
- ・建物を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より1.0%増加した。
- ・交通機関を利用する際段差や階段などでに不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より2.1%減少した。
- ・民間施設を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より1.4%減少した。
- ・道路を利用する際に段差などで不自由や不具合を感じる割合が高いのは、歩道の未整備や歩道の段差が多いことが原因と思われる。
- ・交通機関を利用する際に、段差などで不自由や不具合を感じる割合が高いのは、列車やバスの乗り降りの際の段差があることが原因と思われる。
- ・平成11年に栃木県ひとにやさしいまちづくり条例が施行され、公共的施設の新築等を 行う場合はバリアフリー化の届出が義務化になった。
- ・平成18年にハートビル法と交通バリアフリー法が統合され「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」バリアフリー新法が施行となり、従来対象としていた施設に駐車場や都市公園等が追加された。

### 25 年度の 評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括

#### 平成25年度実績

#### ○建築物、道路等

- ・バリアフリー化した総合運動公園を整備した。
- ・バリアフリー化したSLキューロク館を新設した。
- ・市民会館の出入り口等に点字ブロック、スロープ、手すりを設置した。
- ・市民会館に新たな多目的トイレを整備した。
- ・真岡西小学校・大内中央小学校・西田井小学校・山前小学校・中村中学校の体育館及 び真岡中学校柔剣道場の入り口にスロープと手すりを設置した。
- ・真岡西中学校のトイレと体育館への通路にスロープと手すりを設置した。
- ・市道107号線の第2期工区(下大田和地内広域農道から上大田和地内国道121号まで)の1,500mがセミフラット型歩道に整備され、全線3,350mが整備完了となった。
- ○電線地中化による歩道のバリアフリー化実績(平成24年度までの実績)
- ・主要地方道つくば真岡線、県道真岡岩瀬線(田町橋周辺)340m、
- ・主要地方道宇都宮真岡線、県道石末真岡線(寿町交差点から真岡鐵道踏切)907m、
- ・主要地方道真岡上三川線(並木町西交差点から寿町交差点)1,553m、
- ・主要地方道真岡那須烏山線(荒町交差点付近から大前神社手前)685m、
- ・県道西小塙真岡線 (寿町交差点から市役所前交差点)308m 合計3,792m

1					
	3. 施策の課題認識と改革改善の方向				
25 年度の 評価結果	・既設公共施設のバリアフリー化を図る。 ・既設施設の改修に合せてバリアフリー化を前提に整備を進める。 ・新設公共施設については、バリアフリー化を前提に整備を進める。 ・主要地方道宇都宮真岡線及び真岡那須烏山線の電線地中化による歩道のフラット化の促進。				
補足事項					